

厚 生 労 働 省
社会保険診療報酬支払基金
国 民 健 康 保 険 中 央 会

審査支払システムの共同開発の基本方針

1. システム共同開発の基本方針

- ・ 審査支払機能の在り方に関する検討会報告書（2021年3月29日）等を踏まえ、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）並びに国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）及び都道府県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）（以下総称して「両機関」という。）は、保険料を通じた国民負担の軽減の観点から、審査支払システムの運用費用のコスト削減を図りつつ、両機関の審査支払業務が整合的かつ効率的に機能するために、両機関の審査支払システムのうち、審査領域においては、両機関が協力して共通のクラウドサービスを設計・活用し、当面は「レセプト電算処理システムの共同開発部分」（以下「レセプト電算処理共通機能」という。）から、共同開発・共同利用を開始する。
- ・ レセプト電算処理共通機能は、両機関が連携して要件定義・設計を行う。その際、両機関がレセプト電算処理共通機能を共同利用できるよう、モジュール化し、疎結合な状態とする。
- ・ 両機関は、将来的に、支払基金の「AIを活用したレセプト振分」に加えて更にAIを活用した機能（以下これらを併せて「AI活用機能」という。）を含め、レセプト電算処理共通機能以外の機能を共同開発・共同利用することを目指し、今般の開発においては、下記2の方針に従い、システムのモダン化を実施する。

2. システムモダン化の方針

両機関は、以下の方針に従い、システムのモダン化を実施する。

- ・ クラウドのマネージドサービスを利用したモダン化
- ・ レセプトデータを保持するデータベースを、現行のRDBから、KVSを主体にした構成に変更
- ・ 画面システムを、現行のクライアント・サーバー方式から、フロントエンド・バックエンドを分離したWebシステム方式に変更

3. AI 活用の方針

- ・ 国保中央会及び国保連合会では、AI を活用したレセプト振分について、早期に、検証を行う。
- ・ 併せて AI の技術革新等も踏まえ、審査業務へのさらなる AI の活用の検討について、厚生労働省の支援の下、両機関で調査・研究を進める。
- ・ 上記の検証及び調査・研究の結果を踏まえ、厚生労働省、支払基金、国保中央会及び国保連合会は、両機関の新システムの稼働のタイミングで、最適な AI 活用機能の導入に向けた取り組みを進める。

4. 今後の調整

- ・ 支払基金に設置されている審査支払システム共同開発準備室は廃止し、厚生労働省が必要な調整を行う。
- ・ 具体的には、厚生労働省、デジタル庁、支払基金及び国保中央会の四者で構成される調整会議を開催し、定期的に開発状況を確認する。その他、両機関において協議を要する事項が生じた場合は、調整会議において協議するものとし、調整会議の議長は厚生労働省が務める。
- ・ また、最新の技術動向等を踏まえるため、両機関はデジタル分野における専門技術者等とも連携し開発を進める。